美波町国民健康保険からのお知らせ

特定健診・特定保健指導がはじまります。

【特定健診とは?】

メタボリックシンドロームの該当者または予備群と なる方を早期に発見し、予防・改善のための指導を行 うことを目的とした健診です。



特定健康診査の内容項目

- ○質問票 ○身体測定
- ○理学的検査 ○血圧測定
- ○尿検査
- ○血液検査(脂質・肝機能・血糖検査など)

【特定健診の受診対象者は?】

40歳から74歳(昭和9年4月1日生から昭和44年3月31日生)までの方が対象者となります。

※ 75歳以上の方は、徳島県後期高齢者医療広域連合から、また、美波町国民健康 保険以外保険加入者(政管健保等)については、それぞれの各医療保険者からお 知らせがあります。



【特定健診の受診方法は?】

特定健診を受診するときは、



受診券(※) +健康保険証+自己負担金(※)

(1,000円)

が必要です。

※受 診 券:6月上旬ごろ送付予定です。 ※自己負担金:各医療保険者により異なります。

●集団健診

「美波町 平成20年度 特定健診及びがん検診のお知らせ」をご参照ください。

※なお、40歳未満の方は加入している健康保険に関係なく早期予防・発見の観点から、集団健診が 受診できます。『健康保険証』を持って受診してください。

●医療機関健診

- ・町内の病院を始め県内の指定を受けている医療機関(医療機関の一覧表は、『受診券』と一緒に送付します。)で受診してください。
- ・受診期間は、12月末までとなっていますが健診日時等については医療機関により異なりますので、 直接医療機関にお尋ねください。

【問い合わせ先】 美波町税務保険課 TEL:0884 - 77 - 3615

由岐支所住民室 TEL: 0884 - 78 - 2211